

1 業務の概要

(1) 業務の名称

令和元年度 長野県立歴史館ホームページリニューアル業務

(2) 目的

長野県立歴史館において、モバイル対応、ウェブアクセシビリティ等の多くの県民のニーズに応えつつ、文化の振興に寄与するための効果的な広報活動ができ、各種歴史資料の閲覧及びダウンロードが可能で利用しやすいサイトを構築することで、県立歴史館の利用の促進を目指す。

(3) 基本的事項

下記のホームページ公開方針に基づいて本業務を実施すること。

- ア 長野県立歴史館の企画展、イベント等の様々な情報を効果的に発信できるホームページであること。
- イ 「観覧、講座等の情報収集」「研究調査（資料検索等）」が当ホームページの2大目的であるが、これらの情報検索と取得に最適化された導線を持つホームページであること。
- ウ コンピューターの操作について専門的な知識のない職員も簡単に情報を掲載でき、均一な完成度となるホームページであること。
- エ スマートフォンやタブレット向けに表示を最適化できるホームページであること。
- オ セキュリティが常に確保されており、安全性の高いホームページであること。
- カ 公文書館機能を併せ持つ複合施設であることがわかるホームページであること。

(4) 対象範囲

本業務の範囲は以下のとおりとする。

- ア 委託者の要求仕様を満たす、ホームページ作成・管理システム（以下「CMS」と言う。）の導入及びサービス提供。
 - イ トップページのデザイン及びテンプレートの設計・制作。
 - ウ カテゴリ分類、サイト構成設計、WebおよびCMS設計、データベース設計。
 - エ CMSへのデータ流し込み、既存のホームページからのデータ移行。

新着情報	492 件	常設展	71 件	企画展	39 件
講座・講習会	98 件	学校予約	151 件	刊行物	189 件
文献目録	386 件	村地図・絵地図アーカイブ	530 件		
- ※流し込みに際しては、CSV ファイル及び関連ファイルを支給するものとする。但し CSV ファイルの解析・整形等については受託者が行うものとする
(ページ数：約 350p, 添付ファイル等:約 570p)
- オ ホスティングサーバー調達。
 - カ マニュアルの作成及び操作研修。
 - キ 主にキッズページで必要と思われるページの原稿作成・画像等のビジュアル制作。

ク データベース作成

- ・「宮坂武男城郭鳥瞰図」・・・JPEG ファイル (150dpi 低圧縮) 約 860 (約 2.37GB)
- ・「長野県の民話」・・・テキストドキュメントファイル約 8000 (約 14.4MB)

2 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日までとする。

3 作業計画

本業務の着手に先立ち、受託者は、仕様書に基づく適切な作業計画を立案し、以下の書類を提出の上、委託者の承認を得るものとする。

- (1) 作業実施計画書
- (2) 工程表
- (3) 業務主任者届
- (4) その他、発注者が必要と認める資料

4 業務主任者

受託者は、作業計画の立案、工程管理及び品質管理を総括する者として、業務主任者を選任しなければならない。業務主任者は、高度な技術と十分な実務経験を有するものとする。また、原則として、業務主任者は本業務が完了するまで変更しないこと。

5 構築に関する基本要件

(1) システムの基本要件

- ・本業務により導入するシステムは、サーバーの運用管理に係る職員の負担を軽減するため、ホスティングによりサーバーを調達し、委託者に提供をすること。

(2) CMS

- ・調達するCMSは、誰でも扱いやすく、セキュリティの高いソフトを利用し、最新版のものを利用すること。また、CMSに脆弱性が発見された場合には、速やかに対応すること。なお、その取得に発生する費用は委託費に含まれるものとする。

(3) ウェブデザイン、ウェブコンテンツの形式

- ・日本国内で通常利用されているブラウザ及びOS等で支障なく利用できること。また、利用者が閲覧するために、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。
- ・ウェブデザインはパソコン、スマートフォン、タブレット等の端末の種類、画面サイズに最適化して表示されるレスポンシブデザインとすること。

(4) CMSの環境

- ・インターネットに接続された管理端末より利用可能で、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

6 システムの機能要件

導入するCMSの機能要件を別紙1「CMS機能要件一覧表」に示す。

なお、別紙1「CMS機能要件一覧表」に記載された内容のうち、【必須】とされている項目については、必ず条件を満たすこと。ただし、条件どおりの実装が困難な場合は、代替案の提案を可とする。そのときは、その代替案が委託者の要求項目を十分に満たすものであること。

7 掲載コンテンツについて

(1) ホームページの基本コンテンツは既存のホームページに掲載されているものを基本とする。ただし、前掲業務の目的を達成するために効果的なコンテンツは適宜提案すること。なおこの提案に係る予算については費用を明確化提示すること。

特に以下に挙げるコンテンツについては①～⑨を必須の要件とする。

① 展示案内

- ・「企画展」「常設展」「展示のご案内」「歴史隊学び隊」等の項目を掲載する。
- ・「歴史隊学び隊」等の展示紹介資料については、ダウンロードできるものとする。また、資料は当館職員が追加・更新・削除等ができるようにする。

② 行事・講座等案内

- ・「講座等の案内」「講習会・研修会等の案内」等の項目を掲載する。
- ・講座等の情報について当館職員が追加・更新・削除等ができるようにする。
- ・講座の申込については、申込用のメールフォームをつくること。

③ 各種刊行物案内

各種刊行物についての案内について、当館職員が追加・更新・削除等できるようにする。

④ 収蔵史資料検索

外部データベースとリンクをさせる。

⑤ 古文書目録一覧／近現代史資料一覧

目録を掲載し、外部データベースとリンクさせる。目録・リンクは当館職員が追加・更新・削除等できるようにする。

⑥ 古文書翻刻

新たにコンテンツを新設する。新設にあたっては、メタデータ及びPDFデータを当館職員が追加・更新・削除等できるようにする。トップページにはバナーを新設する。

閲覧にあたっての注意事項を掲載する。

⑦ 県内各地域の歴史情報

掲載方法をより見やすく変更する。なお、当館職員が追加・更新・削除等できるようにする。

⑧ 「歴史館使用料減免申請書」、「歴史館観覧申込書」、「歴史館資料利用申請書」

- ・各種申請書のダウンロードができるようにする。また、当館職員が追加・更新・削除等ができるようにする。
- ・各種申込については申込用のメールフォームをつくること。

⑨ 「長野県内の遺跡」

各遺跡について参考文献をPDFでアップできるようにする。

- ⑩ 「公文書館機能について」
資料を掲載、ダウンロードできるようにする。
- ⑪ 「県立歴史館協議会議事録」
議事録がダウンロードできるようにする。
- ⑫ 「宮坂武男城郭鳥瞰図」(新設)・・・データベース作成
- ⑬ 「長野県の民話」(新設)・・・データベース作成
- (2) ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格 JIS X8341-3:2016 適合レベル AA への準拠を目標とし、ユーザビリティに配慮したホームページ設計を、委託者との協議を重ね行うこと。ただし、適合レベル AA への準拠として、以下に挙げる機能は必須のものとする。
 - ① 文字サイズの変更機能
 - ② ベースカラーの変更機能
 - ③ 読み上げソフトへの対応(画像 ALT 用のテキストは受託者が適宜準備する)
- (3) 検索機能について
ホームページ内を全文検索できる仕組みを盛り込むこと。
一覧で表示されるコンテンツについては、絞込み・ソート機能を盛り込むこと。
- (4) キッズページについて
 - ア 歴史館の概要や歴史館の展示、長野県の歴史等について、児童・生徒が理解しやすく易しい言葉での解説を掲載する。
 - イ 学校見学の事前学習等で見学の留意点などを児童が見て理解できるページとする。
 - ウ 子どもが親しみやすいイラストや表現を使う。
 - エ メール等による問い合わせ、子ども向けのイベントの紹介ができるようにする。
- (5) その他掲載情報について
 - ア 「新着情報」「開館カレンダー」等をトップページに一覧表示できること。
 - イ 以下についてバナーをつくり、リンクができるようにすること。
「信濃史料データベース」「市川文書データベース」「長野県内の遺跡」「長野県明治初期の村絵図・地図アーカイブ」「古文書翻刻」(新設)
「宮坂武男城郭鳥瞰図」(新設) 「長野県の民話」(新設)
 - ウ 以下の外部サイトへのリンクできるようにすること。
「長野県公式ホームページ」「信州デジくら」「信州ミュージアムガイド」
「信州地域史料アーカイブ」「砂防課+県立歴史館 過去の災害に学ぶページ」
 - エ その他、必要と認められる情報を掲載すること。

8 ホームページのデザイン・ビジュアル計画

デザインの基本方針は以下のとおりとし、ホームページの目的や基本方針を勘案し、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格 JIS X8341-3:2016 適合レベル AA への準拠を目標とした上で、委託者との協議を重ねトップページのデザイン案を作成すること。

また、トップページのデザイン案に併せて、中間ページ・詳細ページのデザイン案も作成すること。

- (1) ホームページのデザインについては、ホームページの全体構成、掲載項目、利用者のユーザビリティ等を考慮すること。
- (2) ホームページとして、標準化・統一化されたデザインとすること。
- (3) 掲載情報が探しやすく、使いやすさに配慮したデザインとすること。
- (4) 各ページに、グローバルナビゲーション及びパンくずリストを設けること。
- (5) 印刷について配慮すること。(A4縦を想定)
- (6) 他者の知的財産権を侵害しないように配慮すること。
- (7) ホームページ制作に当たって取材、撮影、素材購入が必要な場合、その際に発生する経費は委託費に含まれるものとする。

9 システム環境要件

(1) データセンター要件

データセンターは別紙1「CMS機能要件一覧表」内の「2. データセンター要件」における必須項目を満たすこと。

(2) ウェブサーバー要件

使用するウェブサーバーは以下の要件を満たすこと。

- ① ホームページのドメインは、「www.npmh.net」を使用する。
- ② ホスティングサーバーは信頼性が高く、かつ、実績のあるサーバーであること。また、長野県の公式ホームページ(Web site 信州)と同等のレスポンスで描画等の処理を行えること。なお、サーバーは受託者が管理することとし、ホームページの構築年度のサーバー調達及び管理にかかる費用は委託費に含まれることとする。
- ③ ハードディスクの容量は必要かつ十分な容量とし、コンテンツ数やアクセス数等が増加した場合においても、将来的な拡張が容易な構成とすること。
- ④ サーバーの障害が発生したときは、直ちにサーバー復旧に努めることとする。
- ⑤ システムのセキュリティ対策については、最新の情報を基に万全な対策を実施すること。
- ⑥ サーバー内のデータは、障害が発生した場合に速やかな復旧ができる体制をとること。また、サーバーの保守管理は受託者が行うこととし、構築年度のバックアップ及び管理にかかる費用は委託費に含まれることとする。
- ⑦ WAF IDS等進入検知、対応システムの設置は必須とすること。
- ⑧ ウェブサーバーは常時SSL接続できるものとする。

10 その他要件

- (1) CMSの操作方法について、操作マニュアルを作成すること。
- (2) 作成者向け及び管理者向けの研修を行うこと。
- (3) 保守・運営経費が必要最低限になるよう設計・制作上の配慮すること。

11 運用テスト・調整

- (1) 本業務期間中は、本番環境と同等のテスト環境を整備し、発注者の指示により機能・デザインの調整を行うこと。

- (2) 構築期間中は、委託者が構築状況（コンテンツ、画像、動作確認等）を確認できるようにすること。
- (3) ホームページの公開にあたっては、テスト公開（試用期間）を2週間以上設けること。

12 完了検査

- (1) 受託者は業務完了届と仕様書に定められた成果品を発注者に提出し、発注者の検査合格をもって業務完了とする。
- (2) 検査合格前に、受託者の責任により、発注者が補修の必要があると認めた場合には発注者と協議のうえ、受託者は速やかに補修に応じるものとする。その場合の経費は受託者が負担するものとする。

13 成果品

この事業による成果品は以下のとおりとする。

- (1) ウェブアプリケーション（サーバー格納）1式
- (2) ホームページ設計書：2部
- (3) 運用マニュアル：2部及びPDF：1式
- (4) 管理者マニュアル：1部及びPDF：1式
- (5) IPA 発行セキュリティ実装 チェックリスト（Excel 形式、18K）Excel：1部
- (6) ウェブサイトのドキュメント、画像、動画等の電子データ：1式

14 機密保持

- (1) 受託者は、本業務に関連して知り得た発注者の機密については、これを第三者に漏洩しはならない。
- (2) 受託者は、発注者の書面による承諾なく、本業務の内容を公表してはならない。

15 契約不適合

- (1) 成果品の引き渡し後に、当該成果品について仕様に適合しない欠陥等が発見され、発見から1年以内に通告した場合には、委託者又は委託者の指定する者の指示に従い受託者の責任において、必要な修正及び補正を無償で行うものとする。また同期間において、委託者より操作説明等を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) ホームページに障害が発生した際には、速やかに対策を講ずること。

16 その他留意事項

- (1) 著作権の取り扱い
 - ア 本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
 - イ 受託者は、成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しな

いものとする。

(2) 個人情報の取り扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は、「長野県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報に関する法令を遵守し、適正に取り扱うものとする。

(3) 費用算出方法に関する補足

ア 原稿制作

本案件に関わる原稿について、本仕様書に特に記載がない場合、原稿写真用画像はすべて現行ホームページのものを使用すること。特に、原稿・素材の制作が必要と判断した場合には、その作成費用も全体の費用算出に含めること。

イ 制作ページ算出

制作ページについては、現行ホームページより必要な制作ページを算出し費用に含めること。

ウ 使用する画像、写真等は、原則として制作時にのみ費用が発生することとし、令和2年度以降の使用料は発生しないものとする。(館案内、ポスター、CMその他の業務についても同様の扱いとする。)

エ 次年度以降の保守・運用にかかる経費(ホスティングサーバー利用料、SSL サーバ証明書お問い合わせ対応等)を明確にすること。

(4) その他

ア 業務の実施にあたっては、業務の内容及び範囲について、委託者と綿密な打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

イ 本仕様書に明示無き事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。

ウ サイトの利用者については、「観覧、講座等の情報収集」「研究調査(資料検索等)」が主な目的となることから、双方が利用しやすいサイト構成、ビジュアルコンセプトを考慮し、費用面にも配慮した効果的な提案をすること。

エ 利用者の国籍や年齢層等も考慮をし、閲覧しやすいホームページとすること。

カ 公文書館機能を併せ持つ複合施設とわかるようなコンテンツづくりをすること。

キ SNS対応として、ブログやフェイスブックだけでなくツイッター、動画等の提案もすること。